

物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業

物価高騰対策！暮らし応援券事業

取扱店舗募集!!

物価高騰等の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るため、また市民の家計と地元商店や飲食店等を応援するため、暮らし応援券を交付します。これに伴い、券を利用できる取扱店舗を募集しています。

応援券の概要

●注意：スマイル商品券（第4弾）と同様に、『地元応援券』を設定します。

■物価高騰対策！暮らし応援券事業 ※市民1人あたり1セット（5,000円）

各世帯の世帯主宛てに、世帯人数分の暮らし応援券を郵送します。

【地元応援券（千円券）× 2枚 + 共通券（千円券）× 3枚 の5枚綴り】

- 地元応援券⇒本店（本社）の所在地が宮崎県内にある取扱店舗で使用
- 共通券⇒本店（本社）の所在地に関わらず全取扱店舗で使用可能

※登録店舗は商品券の受け取りミスに十分ご注意ください。救済措置等はありません。



登録受付期間

■令和6年4月5日（金）～令和7年1月31日（金）（随時受付）

●5月10日（金）までに、申請いただいた場合、暮らし応援券発送（8月1日～※予定）の封筒に同封予定の店舗一覧表に掲載します。（市HPに掲載する一覧表は、随時、更新いたします。）

※店舗一覧表の市民の皆様への配布手段については変更される場合があります。ご了承ください。

登録方法

■店舗登録の受付は、都城商工会議所及び各商工会で行っています。店舗所在地を管轄する商工会等に申請してください。

■登録には、登録申請書の記載・提出が必要です。詳細は、同封資料をご確認ください。（下記QRコードからも、申請書のダウンロードが行えます。）

※本店（本社）の所在地が宮崎県外である場合は暮らし応援券のうち、地元応援券の取扱いができません。ご理解のうえ登録申請してください。

※登録手続きが完了しましたら 店舗掲示用のポスターと、換金の際に必要な、『登録証明書』を送付いたします。

店舗登録方法と
最新の店舗情報は
こちら →



注意事項

○暮らし応援券は、たばこ、ビール券・各種商品券の購入、公共料金の支払いなどでは利用できません。